



上越市中学校 部活動改革だより

～「休日の部活動の段階的な地域への移行」について～

上越市教育委員会 学校教育課

令和5年度から、中学校の休日の部活動を段階的に地域へ移行するよう、現在全国各地の自治体で準備が始まっています。当課でも移行を見据えて準備を進めているところです。市内中学校の教職員や保護者の皆様へ情報を提供したいと考え、本たよりを定期的に発行していきます。



休日の部活動の段階的な地域への移行

令和2年9月に文部科学省が「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を進めることを示しました。これを受け、全国の市町村で「地域部活動」の実施に向けた準備を進めています。概要につきましては、裏面の「新潟県教育委員会広報誌『かけはし』」の説明をご参照ください。



上越市の今後の予定

以上の動きを受け、上越市でも実施に向けた準備を進めています。関係する学校教育課、スポーツ推進課、文化振興課等の担当者で打合せを重ね、7月には関係団体の代表者が集まり、検討委員会を実施する予定です。また、市内の中学生にとって、よりよい環境を整えられるようするため、児童生徒、保護者、教職員アンケートを実施し、今後行う検討委員会の参考資料とさせていただきたいと考えています。



部活動の地域移行に関するQ&A

Q 1：現在の小学校6年生は、中学校に入る頃に部活動がなくなるのでしょうか。

A 1：令和5年度に全ての部活動が一斉になくなるという話ではありません。休日の部活動のあり方にについて、市町村単位で、できる範囲から地域に移行する方法や枠組みを作るということが目標です。また、今後は運動部だけでなく、文化部についても同様に検討していきます。各学校の個別の部活動に係る内容（例：募集停止等の動き）については、直接各学校にお聞きください。

Q 2：今まで休日に学校で教師が行っていた部活動を、地域の人が教師の代わりに実施する、ということですか。

A 2：地域が運営主体となって行う休日の活動は、学校の部活動とは異なるものです。学校の部活動とは別に、地域団体の責任の下でスポーツ・文化活動が実施されていくことになります。

Q 3：令和5年度から、休日の学校での部活動がなくなって、地域が運営主体となる地域部活動だけになるのですか。

A 3：『かけはし』や上述のとおり、休日の部活動を、「段階的」に地域に移行することが示されています。したがって、段階的に、地域に移行が進んでいくものをお考えください。



休日の部活動を、段階的に地域に移行します

令和2年9月に文部科学省等によって示された方針に沿って、各市町村で「地域部活動」の実施に向けた準備を進めています



なぜ移行するのか？

- ・「勝ちたい」「楽しみたい」といった、生徒の多様なニーズに応じた活動の選択肢を作るため
- ・教員の働き方改革を推進するため

「段階的に」とは？

- ・準備ができた地域、種目等から順次スタートします
- ・令和4年度は、試行も含め、県内10市町村、のべ36種目で「地域部活動」が実施される予定です

地域移行後の活動機会は？



- ①民間のクラブチームやフィットネスクラブ等
- ②地域のクラブチーム、市町村協会主催の練習会、町道場等
- ③県の競技団体等が主催する練習会等
- ④教育委員会が運営方針の決定等に関与する「地域部活動」



- ・自分の目的に合った活動を選択できるようになります
- ・複数の活動を兼ねることができます
- ・平日の部活動と異なる種目への参加もできます
- ・いずれの活動にも参加しないこともできます



「地域部活動」とは？

- ・「運動したい生徒全てが参加可能な、競技力向上のみを目的としない運動機会の確保」を目的に、総合型地域スポーツクラブや競技団体等を運営主体として実施する活動
- ・運営方法等については、市町村教育委員会が中心となり、運営主体、学校、保護者等による検討会議で決定します

地域移行の課題は？

- ・地域移行後は、学校の活動ではなくなるため、指導者の報酬や保険料等について、基本的に受益者負担となります
⇒負担に見合う活動の提供を目指します
⇒国は財政支援について検討するとしています
- ・現在、中体連主催大会は、学校単位でしか出場できないことになっています
⇒中体連は参加規定の見直し等の検討を始めています



今後、各市町村単位で、部活動の地域移行に向けた各種情報が発信される予定になっています



※文化部についても、地域移行に向けた準備を進めています